

異動届出書の記載のしかた

給与支払報告に係る給与所得者異動届出書 特別徴収

受付印 8

整理番号

給与支払報告者 市町村長 令和 年 月 日 提出者

給与支払義務者 所在地 氏名 個人番号又は法人番号 (右前めでご記入ください)

課税関係者 担当氏名 電話番号 内線

7年度 特別徴収指定番号 宛番号

8年度 特別徴収指定番号 宛番号

フリガナ 氏名 生年月日 元号 1. 明治 2. 大正 3. 昭和 4. 平成 年 月 日 個人番号 住所 1月1日現在 異動後

(ア) 特別徴収税額 (年税額) (イ) 徴収済税額 (ア)-(イ) (ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ) 異動年月日 異動の事由 ※事業主及び従業員希望のみによる普通徴収への切替はできません。 異動後の未徴収税額の徴収方法

例) 11月10日納期限分の場合→10月分 月分から 月分まで 令和 年 月 日 番号を記入 1. 退職 2. 転勤 3. 休職・長欠 4. 死亡 5. 支払少額・不定期 6. 合併・解散 7. その他 7. その他の理由を右欄へ記入

1 特別徴収継続の場合 (給与所得者が、新しい勤務先で特別徴収を希望する場合に記入してください。)

2 一括徴収の場合 (未徴収税額を一括徴収する場合に記入してください。)

3 普通徴収の場合 (一括徴収しない) 場合 (1 及び 2 に当てはまらない場合に記入してください。)

番号を記入 1. 異動年月日が12月31日以前でかつ本人からの申出があったため。 2. 異動年月日が1月1日以降でかつ特別徴収の継続の希望がないため。 徴収予定額 ((ウ)と同額)を右欄に記入 左記の一括徴収した税額は、 月分 (翌月10日納期限) で納入します。

番号を記入 異動年月日が1月1日～4月30日の場合は、原則、一括徴収してください。 1. 異動年月日が6月1日～12月31日でかつ本人からの申出がないため。 2. 異動年月日が1月1日～4月30日でかつ給与及び退職手当等から未徴収税額(ウ)を一括徴収できないため。 3. 死亡による退職のため。

新しい勤務先へは、 月割額 を 月分 (翌月10日納期限) から徴収し、納入するよう連絡済みです。 ※新しい勤務先へ月割額をお伝えください。 受給者番号 納入書の要否 (新規の場合のみ記載) 番号を記入 1 必要 2 不要

※新しい勤務先が法人の場合は、ご確認の上記入してください。

特別徴収税額から徴収済税額を差引いた残額を記載してください。

徴収していただいた月割額の合計額。

一括徴収予定額を何月分で納入するかを記載してください。毎月の分と合算して納入していただいて結構です。

特別徴収することができなくなった事由で該当する数字を記載してください。その他の場合は理由を記載してください。

未徴収税額の徴収方法で該当する数字を記載してください。

税額通知書でお知らせしました、指定番号を必ず記載してください。

結婚等で、個人別明細書上の氏名と異なった場合に記載してください。

異動された納税者の氏名。

退職等で、令和8年1月1日現在の住所に変更がある場合は、新しい現住所を記載してください。

転勤等により新しい勤務先へ行かれる場合は、その名称・所在地等を記載してください。その場合、月割額を連絡されている場合は右となりの欄に税額と月を記載してください。

特別徴収税額通知書の個人別明細書に記載された特別徴収税額を記載してください。

給与又は退職手当等のそれぞれから徴収すべきものとして、給与支払を受けなくなる方が申し出た金額を記載してください。